

スポーツコミッション設立準備 アスリート食メニュー開発事業 業務委託仕様書

1. 業務の目的

地域スポーツコミッション設立に向け、令和元年度に実施した「八戸市スポーツビジネス実証業務」の、「合宿誘致部会」及び「新産業創出部会」の中で課題として挙げられた、「食」に関する課題を解決するため、「アスリート食メニュー開発」事業を実施する。

2. 契約予定期間

契約締結の翌日から令和3年3月12日まで

3. 業務内容

(1) 競技者が摂取することが望ましいとされる栄養素等に配慮した「アスリート食」メニューの開発業務。「アスリート食」は、八戸市内のホテル・飲食店等に於いて直接提供若しくは配達等により提供できる形態を想定し、そのメニューの基準については、以下による。

なお、以下はあくまで例示であり、業務実施に当たっては業務期間及び委託料の額を踏まえて業務を考案することとし、実際の業務内容は、企画提案書の内容を基に、市と協議の上決定することとなる。

①八戸産の食材を積極的に使用し、1食につき1品以上含まれていることが望ましい。

②アスリート食の基本となる「主食」「主菜1～2品」「副菜2～3品」「牛乳・乳製品」「果物」を提供できることが望ましい。

③アスリート向けの栄養素が多く含まれていることが望ましい。

(2) 上記(1)で開発した「アスリート食」メニューの食品栄養成分分析業務。なお、分析は1品目以上行うものとし、分析項目は、エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量・水分等を基本項目とする。

(3) 上記(1)で開発した「アスリート食」メニューの報道機関向け発表会の実施。会場は受託者が管理する施設を予定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること。その他詳細については、企画提案書の内容を基に、市と協議の上決定することとなる。

4. 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- ・業務完了報告書 1部
- ・実施報告書
業務記録（開発したアスリート食メニューの概要・画像）その他の関係書類
 - 1)A4判 片面 正・副1部ずつ
 - 2)電子データ 一式
- ・その他、市との協議において必要とされた資料

5. その他留意事項

- ・市は必要と認める場合、委託予定者選定後の契約の仕様については、協議の上、仕様の一部を追加、変更することができる。
- ・本仕様書に定めのない事項については、市と受託者で協議すること。